

農山漁村地域整備計画

計画の名称

東京都の農業生産基盤整備計画その4

計画策定主体

東京都

対象市町村

大島町、神津島村、三宅村、八丈町

計画の期間

令和元年度～令和5年度（5年間）

計画の目標

東京農業は、都市化の進展に伴う生産環境の悪化などの問題に直面しながらも、大消費地を抱えたメリットを活かし、消費者ニーズに応えた多様な農畜産物を供給している。また、農業生産活動を通じて、都市の貴重な緑地や水辺空間の確保、環境学習の場の提供など様々な役割を果たしている。

島嶼地域においては、離島という流通上のハンデを抱え、農家の高齢化や後継者不足等の課題に直面しながら、温暖な気候などの自然環境を活かして農業生産を行うとともに、観光資源の機能も併せ持つなど、地域の重要な産業としての役割を果たしている。

このような状況の下、地域の特性を反映した生産基盤整備の計画を策定し、地域資源としての農地、農業用水等の機能を発揮させることで、東京農業の持続的発展を目指していく。

定量的指標

(水利施設整備)・農業水利施設の更新による農業用水の安定確保(0ha→50ha)

(農村整備)・農業集落排水施設の機能診断実施率及び最適整備構想の策定率(100%)

(農地整備)・整備対象地区において湛水被害のおそれがある農地面積の減少(0.13ha→0ha)

対象事業

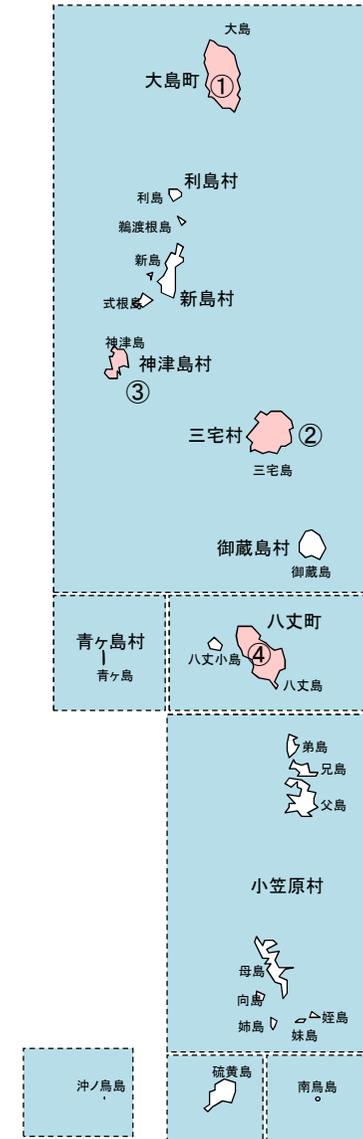
別紙のとおり

農山漁村地域整備計画の対象事業

事業名	事業型		事業実施主体	関係市町村	計画期間内の事業内容 (工種及び数量)	工期	計画期間内の総事業費 (千円)	費用対効果	備考
	事業型	事業箇所名 (地区名)							
水利施設整備	地域農業水利施設保全型	大滝	大島町	大島町	取水・送水・配水施設整備	R1 ~ R4	75,612	-	土地改良法に基づかない事業実施のため未記入
水利施設整備	地域農業水利施設保全型	八重間	三宅村	三宅村	取水・送水・配水施設整備(パイプライン更新5.7km等)	R1 ~ R5	251,354	-	土地改良法に基づかない事業実施のため未記入
農村整備	農業集落排水事業(機能診断調査及び最適整備構想の策定)	神津島	神津島村	神津島村	機能診断等	R2	4,466	-	調査及び計画策定等のソフト整備のため未記入
農地整備	農業基盤整備促進事業(定率)	河尻	八丈町	八丈町	農作業道L=43.7m 農業用排水路L=106m	R1 ~ R5	113,828	1.35	
合計 (全体事業費)							445,260		

農山漁村地域整備交付金対象地区位置図 〔東京都の農業生産基盤整備計画その4：令和元年度～令和5年度〕

番号	事業名	地区名	市町村名
①	水利施設整備	大滝	大島町
②	水利施設整備	八重間	三宅村
③	農村整備	神津島	神津島村
④	農地整備	河尻	八丈町



農山漁村地域整備計画事前評価結果書

計画の概要	計画の名称	東京都の農業生産基盤整備計画その4
	計画策定主体	東京都
	対象市町村	大島町、神津島村、三宅村、八丈町
	計画期間	令和元年度～令和5年度（5年間）
	計画の目標	<p>東京農業は、都市化の進展に伴う生産環境の悪化などの問題に直面しながらも、大消費地を抱えたメリットを活かし、消費者ニーズに応えた多様な農畜産物を供給している。また、農業生産活動を通じて、都市の貴重な緑地や水辺空間の確保、環境学習の場の提供など様々な役割を果たしている。</p> <p>島嶼地域においては、離島という流通上のハンデを抱え、農家の高齢化や後継者不足等の課題に直面しながら、温暖な気候などの自然環境を活かして農業生産を行うとともに、観光資源の機能も併せ持つなど、地域の重要な産業としての役割を果たしている。</p> <p>このような状況の下、地域の特性を反映した生産基盤整備の計画を策定し、地域資源としての農地、農業用水等の機能を発揮させることで、東京農業の持続的発展を目指していく。</p>
	定量的指標	(水利施設整備)・農業水利施設の更新による農業用水の安定確保 (0ha→50ha) (農村整備)・農業集落排水施設の機能診断実施率及び最適整備構想の策定率(100%) (農地整備)・整備対象地区において湛水被害のおそれがある農地面積の減少(0.13ha→0ha)
	対象事業	水利施設整備 農村整備 農地整備
全体事業費	445,260千円	

項目	評価細目	評価	評価内容	
評価	(1) 目標の妥当性	①関連計画等との整合性は図られているか	○	農業振興地域整備基本方針・東京都農業振興プランとの整合が図られている。
		②地域課題への対応が図られているか	○	地域の喫緊の課題である農業水利施設・農業集落排水施設・農作業道・農業用排水施設の老朽化による機能低下の改善を目標としている。
	(2) 整備計画の効果・効率性	①整備計画の目標と定量的指標の整合性がとれているか	○	機能保全対策から基盤整備促進・長寿命化等、バランス良く構成され、目標達成に向けた指標設定となっている。
		②事後評価ができる適切な指標となっているか	○	事業完了時に農地の維持・保全状況等定量的な補足が可能である。
		③対象事業は目標を達成するために効果的であるか	○	各事業の実施により発現する効果が指標となっている。
	(3) 整備計画の実現可能性	①円滑な事業執行の環境が整っているか	○	事業を実施する上で、十分な環境が整備されている。
②地元の機運が醸成されているか		○	施設管理者からの要望によるもので地元の機運は醸成されている。	
評価結果	評価1 計画の妥当性が高い 評価2 計画の見直しが必要		[評価基準] 評価1：全項目「○」の場合 評価2：1項目でも「×」の場合	

評価委員会の意見	整備計画は妥当と認めるが、個別地区の事業内容については、今後改めて評価することとした。
----------	---